

平成 29 年 11 月 14 日

北広島市保健福祉計画検討委員会障がい福祉部会 【資料 2】

障がい者団体ヒアリング結果及び北広島市障がい支援計画（素案）
に係る変更事項について【概要】

1 障がい者団体ヒアリング結果概要

(1) ヒアリング実施内容及びヒアリング団体

第 4 回障がい福祉部会（平成 29 年 10 月 10 日開催）にて協議した『北広島市障がい支援計画【平成 30 年度～平成 32 年度】策定に係る基本的事項について』について、下記団体へ説明し意見聴取（ヒアリング）を実施した。

団体名	主な団体構成メンバー
北広島聴力障害者協会	聴力障がい者
北広島市身体障害者福祉協会	身体障がい者
北広島市しょうがい児者を持つ親の会	知的障がい者や肢体不自由者の保護者
身体障がい者の未来を考える「あすなる会」	重症心身障がい者
北広島市精神障がい者家族会「たけのこ会」	精神障がい者の保護者

(2) ヒアリング結果概要

ア 就労支援について

- 就労支援について、ろうあ者に対する配慮についても支援してほしい。
- 一般企業への就職先が少なく、福祉事業所は工賃が安い。安心して暮らしていけるか不安。
- 就職先で直接障がい者に対応するのはパート雇用など現場職員も多い。また、就労先の上司が退職したことから、職場で相談者がいなくなり、退職に至ってしまったケースも聞く。企業や職場に対し、障がい理解の促進や配慮のノウハウなど伝える機会を持ったほうが良い。
- 『就労支援の充実』は大事だと思うが、まだ支援が足りないと感じる。
- 就労支援は年齢を重ねてからではなかなか就労に結びつきづらい。早い時期からの支援が必要。

イ 障がい理解の促進について

- ろう者が高齢化し家に閉じこもりがちになってしまう。障がいの有無にかかわらず、交流する場が必要。
- ヘルプマーク等の市民への周知・啓発が必要。
- 障がい当事者から話を聞く場を設けてはどうか。
- 地域との交流の機会が少なくなっており、町内会活動も減っている状況からか、新しい住民の方が障がい者を怖がっている様子がある。

ウ 福祉人材の不足について

- 福祉タクシーの事業者が少ない。
- 福祉人材の不足、特に医療的ケアが必要な児・者支援にあたるヘルパーや看護師が不足している。

エ 情報提供・情報発信について

- 「自立支援協議会」があることを初めて聞いた。傍聴したい。
- 「障がい者相談員」と「地域相談員」の違いが、市民にとってわかりづらいのではないか。
- この計画をどのように浸透させていくのか。

オ その他

- 福祉の担い手として行政書士も活用してはどうか。
- 児童のデイサービスの支援の質向上を。
- 障がい児・者など年齢で区切るのではなく、一貫したサービス提供が重要。

2 北広島市障がい支援計画（素案）に係る主な変更事項について

(1) 障がい者数の推移【16 ページ】

障がい児・者の今後の推移を把握するため、平成 32 年と平成 34 年の障がい者数を推計。

(2) 第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障がい児福祉計画における数値目標

ア ②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築【86 ページ】

精神病床における 1 年以上長期入院患者数（65 歳以上、65 歳未満）、精神病床における早期退院率（入院後 3 か月時点、入院後 6 か月時点、入院後 1 年時点）に係る成果目標については、当市に精神科病床がなく他市町村の精神科病床の長期入院患者等の把握が困難であることから、数値目標の設定は困難であり、目標設定はしないこととする。

イ ④福祉施設から一般就労への移行【87 ページ】

一般就労移行者数について、平成 28 年度一般就労移行者数が 9 人（平成 27 年度：5 人）と示されたことから、平成 32 年度年間一般就労移行者数を 23 人から 19 人へ変更し設定する。

また、就労移行支援事業所利用者数について、今年度の障がい福祉サービスに係る利用実績を精査し、平成 32 年度就労移行支援事業利用者数を 33 人から 31 人へ変更し設定する。

ウ ⑥障がい福祉サービスの充実と提供体制の確保、⑦地域生活支援事業の充実と提供体制の確保【88 ページ～91 ページ】

障がい福祉サービス及び地域生活支援事業に係る利用実績を精査し、以下の各サービスにおける目標値を変更し設定する。

サービス区分	サービス種類
訪問系サービス	居宅介護、同行援護、行動援護

サービス区分	サービス種類
日中活動系サービス	生活介護、自立訓練（宿泊型）、就労移行支援、就労継続支援（A型）、就労継続支援（B型）、短期入所（福祉型）、短期入所（医療型）
相談支援	計画相談支援、障害児相談支援
障がい児通所支援	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
地域生活支援事業	日常生活用具給付事業（介護訓練支援用具、自立生活支援用具、排せつ管理支援用具）、移動支援事業

(3) 第4章 計画の推進に向けて【92 ページ～94 ページ】

成果目標や団体ヒアリングの意見などを反映し設定。